

(7) 主な人身事故事例

① 船舶海難によらない乗船者の人身事故（自過失・死亡）

事故者（船員、52歳男性）

事故者は、タンカー（総トン数300トン）に一等航海士として乗り組むものであるが、タンカーが荷役待機のため水島港玉島1号埠頭に着岸中、飲酒のため上陸し、飲酒後タクシーでタンカーが着岸している岸壁で下車したが、以後行方不明となっていたもの。

事故者は約1週間後に、上水島海岸に打ち上げられているのを発見された。（事故者を岸壁まで乗車させたタクシー運転手の話から、事故者は酩酊状態で岸壁をふらふらしながら歩いていたとのことであり、誤って岸壁から転落したものだと思料される）

② 船舶海難によらない乗船者の人身事故（自過失・死亡）

事故者（漁業者、62歳男性）

事故者は、小型底びき網漁船（総トン数4.8トン）に1人で乗り組み、早朝に1人で出漁したが、市場が始まる前に帰港しないことから、僚船2隻が搜索に出たところ、笠岡市沖で旋回している漁船を発見、船内を確認したところ、事故者が船尾甲板で漁網の曳網に体が絡まった状態で倒れ、死亡していたもの。

（現場の状況から揚網作業中に誤って曳網に巻き込まれたものだと思料される。）

③ マリンレジャーに伴う海浜事故（自過失・死亡）

事故者（トラック運転手、57歳男性）

事故者は、仕事終了後に1人で、高梁川送油用配管橋の中央部付近にある整備用踊場にて釣りをしていたところ、何らかの原因により海中に転落したものの。

（事故者は事故発生の8時間後（推定）に下流で漂流死体で発見された。）

④ マリンレジャー以外の海浜事故（自殺未遂・負傷）

事故者（無職、21歳女性）

事故者は、4.5年前から多重性人格障害で通院加療しているものであるが、無意識に家を出て海に入り、入水後に人格が戻り、助けを求めたというものである。

（同人は同月に3度同様の行為をしている。）